

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名【新】林業架線人材育成・普及事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林経営課 担い手企画係 電話番号：058-272-8491

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,500 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,500	0	0	0	0	0	7,500	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

木材生産量を増加させるためには、木材生産事業地の確保と木材生産性の向上が必要。
 林内に路網を整備して高性能林業機械で木材生産を行う車両系システムは普及したが、急傾斜地や水源地、地盤が脆い場所では路網を整備できず、車両系システムでは木材生産ができない。（県内森林の約6割が30度以上の急傾斜地）
 そこで、架線集材システムが必要になるが、架線技術者は減少しており、このままでは木材生産事業地は限定的となり、岐阜県の豊富な森林資源は活用されず、植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくりができなくなる。

(2) 事業内容

ベテランの架線技術者が引退する前に、架線技術者の育成と架線集材機械の普及を図り、架線技術の伝承を図る。
 本事業で育成したい「架線技術者」は、架線技術を習得し、教える・補助できる技術者のこと。架線技術者を育成するには、数日の見るだけの研修では育成できない。まず自分の手で架線を張る、集材作業、器具一式の撤去作業まで、一連の作業を覚えるには少なくとも数カ月の研修が必要である。
 そこで、架線技術者を育成したい林業事業体と、講師となる熟練技術者をマッチングして、長期の架線技術者の育成研修を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

負担割合：県1／2（森林環境譲与税）

森林技術者の確保・育成等は喫緊の課題であり、県の負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

架線集材技術の習得に特化した研修は類似事業がなく、県独自で研修事業を創設する必要がある。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,500	研修を実施する林業事業体への補助金
合計	7,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画の施策の柱「森林技術者の確保・育成・定着」
「森林技術者の育成」のうち、「架線による集材ができる技術者を育成するため、林業事業体等に向けたOJT研修への支援や、資格取得に向けた講習を実施します」

(2) 国・他県の状況

架線集材機械（タワーヤーダ、集材機）は採算が合わない理由で、全国的にリース、レンタルの取り扱いがない。他府県（新潟県、長野県、愛知県、京都府、大分県）は自治体がタワーヤーダを購入して林業事業体へ貸し出しを行っているが、岐阜県はタワーヤーダを保有せず、機械メーカーのデモ機や、信頼できる林業事業体から架線集材機械を借りる、または架線集材機械を保有する林業事業体で研修を受ける方式に変更する。

＜研修期間の比較＞

- ・タワーヤーダの貸出を行っている府県：2～5カ月
- ・岐阜県：3カ月（うち指導人数25日）

(3) 後年度の財政負担

後年度も森林環境譲与税を活用し、第4期岐阜県森林づくり基本計画の計画期間である令和8年度まで実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

＜事業主体＞ 林業事業体

＜妥当性＞ 架線技術者の育成は、県と林業事業体の共通の課題のため、これまでの県主体（全額県負担）の事業から、林業事業体への1/2補助事業に変更する。

(5) 過去の事業経緯

令和3年度まで林業架線作業主任者免許講習を行ってきたが、講習で免許は取得できても短期間の研修のため架線技術の習得には至らない。

岐阜県でも欧州製タワーヤーダを購入して林業事業体へ貸し出し、架線技術者を育成してきた。（事業見直しにより、令和3年度で事業廃止）

しかし、欧州製タワーヤーダは国産機に比べて購入費、維持費とも高く、機械特有のクセや故障も多かったため、タワーヤーダの普及につながらなかった。

今回の事業は、林業事業体が使用している機械を用いることで、架線技術者の育成はもろろんのこと、林業事業体が架線集材機械の必要性を実感し、機械の導入につながる。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	林業架線人材育成・普及事業費補助金
補助事業者(団体)	林業事業体 (理由) 架線技術者の育成は、県と林業事業体の共通の課題であり、事業費の1/2を補助
補助事業の概要	(目的) 架線技術者の育成と架線集材機械の普及 (内容) 架線技術者の育成研修に係る経費を補助
補助率・補助単価等	定率 (内容) 事業費の1/2以内 (理由) 架線技術者の育成は、県と林業事業体の共通の課題のため、1/2を補助する
補助効果	架線集材作業でこれまで木材を搬出できなかった森林から木材生産が可能となり、木材生産量を拡大 架線を利用して植栽する苗木や資機材の運搬も可能で、造林作業の効率性、経済性も向上させる 架線技術者を育成し、第4期岐阜県森林づくり基本計画の木材生産量の目標値(650千m ³)に近づけることを目標とする
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 第4期岐阜県森林づくり基本計画の計画終期まで実施する

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

森林技術者数と同じで、架線技術者も多ければ多いほど木材生産量の拡大が可能であるが、架線技術者は数少ない貴重な戦力であり、講師として派遣すると本来の仕事が止まってしまうので、信頼できる林業事業体同士でなければ教える側と教わる側のマッチングができない。このため、現実問題として年2事業体程度しかマッチングができず、令和8年度の計画終期までに年2事業体(8人)×3年=6事業体(24人)育成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1-3)	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 目標	終期目標 (R8)	
					達成率	
①架線技術者育成研修の実施事業体数	毎年度 2事業体	—	1事業体 (国事業を誘致して実施)	2事業体	2事業体	100%

補助金交付実績 (単位:千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	—	—	—

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	県のタワーヤダを林業事業体へ貸し出し、2事業体で架線技術者を育成
	指標① 目標：－ 実績：2事業体 達成率：－%
令和3年度	県のタワーヤダを林業事業体へ貸し出し、2事業体で架線技術者を育成（事業見直しにより、令和3年度で事業廃止）
	指標① 目標：－ 実績：2事業体 達成率：－%
令和4年度	取組実績なし
	指標① 目標：－ 実績：なし 達成率：－%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	架線技術者は減少しており、このままでは木材生産事業地は限定的となり、岐阜県の豊富な森林資源は活用されず、植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくりができなくなる
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 3	研修内容を大幅に見直し、短期研修事業を廃止し、架線技術者を育成できる長期研修事業を創設
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	県は機械(タワーヤダ)を保有しないため高額な維持費は発生せず、事業の実施方法も、県主体(全額県負担)から、1/2補助事業に変更する

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 研修を実施して架線技術者育成後は、研修を受講した林業事業体へ架線集材機械の購入を働きかけ、架線集材機械の普及を図る</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 第4期岐阜県森林づくり基本計画の計画期間である令和8年度まで実施する</p>
--